

令和7年度 いくとぴあ食花
指定管理事業計画書
概要版

1. いくとぴあ食花運営グループにおける指定管理事業計画

1) いくとぴあ食花運営グループの運営理念

いくとぴあ食花の設置意義を理解し、新潟市の行政施策を積極的に推進し、公平・平等で安心・安全な開かれた施設管理運営を行う。具体的には下記の3点を運営方針として掲げ、取り組む。

- ① 出店者を含めていくとぴあ食花の一体的管理運営を目指す。
- ② 鳥屋野潟湖南地区他施設との連携強化を目指す。
- ③ これまでの市内のプロモーションに加え、市外・県外へのプロモーションにも注力する。

2) いくとぴあ食花運営グループの管理運営組織体制

- ・いくとぴあ食花を一体的に運営すべく常駐の事業統括支配人を置き、そのもとにセンター長会議、企画・広報会議（担当者会議）及び出店者会議を設置する。それによって連携イベントの企画及び運営、広報を効率的に行い、いくとぴあ食花がさらなる一体感を持った体制となるようとする。
- ・各センターにおいてはセンター長のもと一元化した組織体制とし、各センターでの事案について迅速かつ効果的・効率的に対応するとともに、新潟市担当課をはじめとした関係各所と連携する体制とする。

3) いくとぴあ食花運営グループのコンプライアンスへの対応

- ・いくとぴあ食花は公共施設であることを念頭に置き、グループ各社と連携しグループ全体でのコンプライアンス体制を確立する。
- ・個人情報保護については、「新潟市情報保護条例」を遵守する。
- ・情報公開については、「新潟市情報公開条例」を遵守する。

4) いくとぴあ食花運営グループの管理運営年間計画

- ・当グループがいくとぴあ食花の指定管理事業を実施するにあたり、運営方針が施設の設置目的に反していないか、新潟市の行政施策に貢献しているか等チェックするためセルフモニタリング（代表者会議・センター長会議）や外部モニタリングを適宜実施する。

5) いくとぴあ食花運営グループの収支予算書

- ・各種事業の実施、施設の維持管理における経費の執行については、事務ミス、不正経理を防止する。
- ・予算の執行については、ムリ、ムラ、ムダを省き効率的・効果的に行なう。
- ・出店者の利用料金についても、その経営状況を鑑み適切なものとし、お預かりした現金等は厳格に管理、処理するものとする。

6) イベント・コラボメニュー

- ・いくとぴあ食花へのより多くの集客を図るため、また施設内の回遊性を向上させるための重要な柱として、いくとぴあ食花各施設の特徴を融合させたイベントやワークショップを開催する。
- ・効率的な利用促進を図るべく、いくとぴあ食花の施設設備や特徴、立地条件の強みを積極的に宣伝し、各種イベントの誘致に努める。
- ・イベントの開催時は、アンケート調査や聞き取りにより、当該イベントの結果・効果を検証することで利用者ニーズの把握に努める。

7) 誘客・広報

- ・より多くの来場を図るため、当グループ内に「企画・広報会議(担当者会議)」を設置、さらには出店者の意見も取り入れ、いくとぴあ食花エリアの総合的、統一的な告知戦略、イベント戦略を考案する。
- ・広報については、いくとぴあ食花周辺施設や新潟市内、新潟県内の集客施設等と協力し、双方のイベント告知や施設案内等を実施することで、いくとぴあ食花はもちろんのこと新潟市内の賑わいの創出に努めるとともに、特に HP や SNS 等の WEB の活用を推進する。

8) 受付・案内

- ・いくとぴあ食花に係わる職員には、お客様への高品質で公平・平等な接客対応を継続すべく、接遇マナー研修等を、OJT を中心に実施し職員の資質向上に努める。

9) 駐車場・交通誘導計画

- ・いくとぴあ食花での各種イベントや周辺施設のイベントの実施状況を考慮し、安全に関する綿密な事前検討と適正な警備計画により、施設への円滑な入退場と雑踏事故の防止にあたる。

10) 危機管理防災計画

- ・利用者の安全対策と緊急事態発生時に備え、避難誘導や初期消火、館内放送等全職員への定期的な訓練や教育・研修を実施する。
- ・当グループは、いくとぴあ食花を一体的に管理する事業統括支配人を危機管理責任者として危機管理体制を統括する。危機管理責任者を補佐する者として、防火管理者及び普通救命講習修了者を施設管理責任者として配置する。

11) 財務・会計処理

- ・関係法令の遵守を大前提とし、施設の実情に合致した事務会計マニュアルを整備し、適切な事務処理、会計処理を実施する。
- ・現金の取り扱いについては、取扱者を、責任者を含め会計処理担当者ないしはそれに準ずる者に限定するとともに、利用料金等の収入についても厳重な管理体制を構築し、紛失・盗難等の事故を未然に防止する。

12) ボランティア

- ・市民との協働での施設運営を達成すべく、また効率的でよりお客様目線でのサービスの提供を目的とし、いくとぴあ食花エリア各センターにおいては広くボランティア

を募集し、その育成に努める。

2. いくとぴあ食花 4 施設個別施設における事業計画

- 1) 新潟市食と花の交流センター

別紙「令和7年度 新潟市食と花の交流センター指定管理事業計画書 概要版」参照

- 2) 新潟市食育・花育センター

別紙「令和7年度 新潟市食育・花育センター指定管理事業計画書 概要版」参照

- 3) 新潟市動物ふれあいセンター

別紙「令和7年度 新潟市動物ふれあいセンター指定管理事業計画書 概要版」参照

- 4) 新潟市こども創造センター

別紙「令和7年度 新潟市こども創造センター指定管理事業計画書 概要版」参照

新潟市食と花の交流センター
令和7年度指定管理事業計画書
概要版

1. 基本方針

- ・新潟市の「食」と「花」の魅力を再認識し、多くの人に魅力に触れる機会を提供するため、当センターの「花畠」、「展示館」、「レストラン」、「直売所」を活用した事業の実施に努める。
- ・新潟市産の「食」と「花」の「おいしさ」や「安全性」、「美しさ」などに、多くの方が触れ合い、体感できる機会を提供することで、行政施策である新潟市産の「食」と「花」の販路の拡大及び農村と都市との交流を推進する。
- ・新潟市の農林水産業の振興及び新潟市民の豊かな生活の実現に貢献する。
- ・お客様が公平・平等で安心・安全に利用できるように施設の利便性向上、快適な空間の提供に常に取り組み、顧客満足度の向上、施設利用者数の増加を目指し、市民への周知並びに実現に貢献できるよう努める。

2. 運営計画（自主事業含む）

- ・当施設の特性・特色・利便性を生かし、多くの市民に親しまれ利用される施設を目指し、次にあげる事業を実施する。
 - 1) 食と花のプロモーション
 - 2) 食と花の新たな価値の創造
 - 3) 食と花の新たなライフスタイルを提案
 - 4) 食と花によるにぎわいの創出
 - 5) 食と花による憩いの空間を提供

3. ガーデン展示運営管理

- ・利用者の満足度向上を目指し、多種多様な新潟市の花とみどりを美しく鑑賞できるよう、工夫を凝らした展示を行う。
- ・年間を通じて楽しめる植栽計画及び管理計画を立て、植物の特性や生育状況に応じた日常管理を行う。
- ・病虫害の発生を未然に防ぐとともに、ガーデン内の美化に努め、利用者満足度の向上を図る。

4. 花とみどり展示館の運営計画

- ・屋内の特殊環境条件（照度・温度・湿度等）を考慮したうえで、植栽の維持管理に努め、花とみどりに囲まれた安らぎの空間を創出する。館内では、飲食も可能とし、花と食を楽しめる憩いの場として提供する。
- ・貸館の対応については、展示館の有効利用と積極的な利用促進に努めるとともに、当施設が公共施設であることを踏まえ、マニュアルに沿った適切な利用許可業務を行う。

5. 管理・運営計画

1) 予算管理

- ・各種関係法令を遵守し、適切な現金管理及び預金管理を行い、予算の執行については、多重チェックを行い、プロポーザル方式や相見積等により、その物品、業務に対する最適な拠出額を算出し、効果的・効率的な運用を図る。

2) 組織体制

- ・いくとぴあ食花の各センターと連携し、一体感のある施設運営を行う。

3) お客様の声への対応

- ・お客様の要望・ニーズ等を検証して、速やかに改善策を図り、その事由を明確に回答する。また、回答内容を新潟市へ報告するとともに、内容によっては協議を行う。
- ・アンケートについての情報は各施設間で共有し、施設管理、事業運営、利便性の向上やサービスの向上に役立てる。
- ・対応した者だけでなく事業責任者、センター長もしくは事業統括支配人が誠心誠意対応し、新たなりピーターとなっていたいただくよう努める。

4) 開館時間

- ・別紙「令和7年度新潟市食と花の交流センター営業日程」参照

5) 休園日、休館日

- ・施設、設備の保守・維持を図り、キラキラガーデン、花とみどりの展示館については、植栽類、設備の維持管理、作業のため月1回の休園日を設ける。また、12月31日から1月2日を休園日とし、利用者サービスに配慮し、校・園の夏季休業中及びゴールデンウィークは休館日を設けない。

6. 施設維持管理（衛生管理含む）

1) 安全管理業務

- ・安心して利用できる環境を提供するため、想定されるリスク・想定外のリスクを十分に認識し、安全に対する予防策及び発生時における対応策をマニュアル化し、定期的な訓練と予防策を講じ、安全の確保や緊急対応に繋げる。
- ・植栽管理では年間作業計画、月間作業計画を作成し、作業手順書に基づきながら作業を実施する。

2) 維持管理計画

- ・当センターを利用するすべての方々に安全かつ快適に楽しく過ごしていただけるよう、

施設維持管理責任者を配置し、運営計画に沿った効率的な施設維持管理に努める。

- ・植栽管理については、利用者の導線や景観、安全を考慮し、施設や植物の特性に応じた維持管理を行い、快適で心地よい空間を創出するよう努める。

3) 衛生管理

- ・清掃業務管理計画に基づいて、利用頻度を考慮し、常に清潔で快適な環境を保つ。

7. 地元経済への振興及び社会貢献

- ・発注先の選定にあたっては新潟市内の企業・団体・個人を最優先にするとともに、発注品についてはコスト削減に留意しながら可能な限り新潟市内産を使用するよう努める。
- ・レストランや直売所、ガーデン、展示館では、地元新潟市産の花や安心・安全な農作物・食材、それらを使用した加工品を積極的にPRし、新潟市農産物等の消費拡大に努める。
- ・上記に加え、アグリパークとも協力し、新潟市の農産物のPR、消費拡大に努める。

8. 地域との連携

当センターの賑わいを創出して集客増を図るため、様々なイベント、体験活動、各種事業及びガーデンや展示館の利用について、各種団体等との積極的な連携により、新潟市民の豊かな生活の成就と、新潟市地域の発展に繋がるよう努める。

- 1) 新潟市住民や新潟市各企業・団体との連携強化、協力事業に積極的に取り組む。
- 2) 福祉施設、障がい者施設と連携し、園内の除草作業を実施し、就労支援に貢献する。
- 3) ボランティア活動の場としてガーデンを活用する。

9. SDGs の視点を踏まえた環境への配慮

新潟市は豊かな緑と水に育まれた美しい自然環境の中、豊かな文化や特徴ある産業が発展してきている。当センターは新潟市の潟「鳥屋野潟」に隣接し、その自然環境は今後も後世に引き継いでいくべき貴重な財産であり、食と花で豊かな暮らしを送るためにも、SDGsに関する取り組みや啓発活動を行い環境への配慮を継続していく。施設の管理運営に際し、日常的に施設、設備の有効活用、廃材、備品消耗品等の再利用を実施し、無駄なエネルギー消費、廃棄物等の発生の抑制、減化学肥料栽培などに努めることで環境負荷の軽減に貢献する。

- 1) キラキラマーケットで廃棄される米ぬか等を使用した土壤改良を実施する。
- 2) 除草残渣を防草・土壤改善効果のあるマルチング材として活用し廃棄物削減に努める。
- 3) 菜の花等を栽培し、鑑賞後には緑肥として土壤に鋤き込み土壤改善、廃棄物の削減を図る。
- 4) 廃棄する植物をドライフラワーに加工し、展示館装飾などに活用する。
- 5) 開花後のチューリップ球根、抜き取り後のコキアを市民に配布し廃棄物の削減を図る。
- 6) 動物ふれあいセンターと協力してヤギ除草の実施を試験実施する。
- 7) 電動トリマーや電動草刈機を使用し、環境へ配慮した維持管理作業を実施する。

以上

新潟市食育・花育センター
令和7年度指定管理事業計画書
概要版

1. 基本方針

1) 食育・花育の拠点施設としての一体的な運営

- 本市が誇る「食と花」を一体的に学ぶことにより、新潟の美味しさ、美しさ、豊かさを発掘する目を育て、心と身体の健康づくりを市民運動へと展開していくことを目指す。

2) 食育・花育の推進に関すること

- 「新潟市食育推進条例」及びそれに基づく施策を総合的、計画的に推進するために策定した「新潟市食育推進計画」に基づき、「食育」を推進する。
- 花の大生産地である本市において、花やみどりに親しむことにより、健全で豊かな心を培い、やすらぎのある生活、新潟の四季が織りなす花やみどりの自然や歴史、文化を楽しみながら学ぶ「花育」を推進する。
- あらゆる世代の中で特に子どもに対して積極的に取り組み、様々な体験を通して、子どもの「たくましく生きる力」を育て、豊かな人間性を育むことを目指す。

3) 市民の食育・花育活動活性化に向けた運営

- 幼稚園、保育園、小・中学校での活動や授業に活用できる体験型プログラムの提供及び来館されたあらゆる人が様々な食と花に関する体験等を通して、市民の食育・花育活動をさらに盛り上げ、継続して地域に広めていく拠点施設としての運用を図る。

4) 市民との協働による事業運営

- 食と花に関する団体、生産者、流通業界、食と花に関する専門的知識及び技術をもつ人、地域ボランティア等、様々な関係者と連携を図りながら、市民と一緒に様々な企画を開催し、事業を実施する。
- 広報活動を積極的に行って情報発信するとともに、市民及び関係者からの情報提供を受け、より良い運営に努める。

5) 周辺環境・施設との一体的な運営

- 立地条件のメリットを最大限活用し、施設間の連携を図り、食育・花育活動がより高まる運営に努める。

2. 運営についての取組

1) 運営の方向性

- 利用者が主体的に学び、楽しめるように施設環境を整える。
- 食育・花育を体験的に学べる機会の充実に努める。

- ・新潟の食や花に関心をもち、ふるさとに誇りがもてるよう団体体験プログラム事業を実施する。
- ・季節感を取り入れた活動に努めるとともに、案内や掲示等を工夫する。
- ・外部人材による教室等の開催やボランティア活動を開催し、市民と一体となった事業を実施する。
- ・施設の特色を生かし、いくとぴあ食花内のセンターと連携した事業を実施する。

2) 業務実施の基本事項

- ・業務の実施に当たり、利用者の迷惑とならないよう十分に注意するとともに、常に各施設の観察を行い、指定管理者として責任ある管理運営を行う。なお、異常を確認した場合、すみやかに市に報告しその指示に従う。
- ・利用者が安全で快適に利用できるように、利用指導及び利用者サービスを適切に行う。また、利用の活性化を図るために利用者ニーズに的確に対応した利用促進策を開発する。
- ・利用者に対する案内及び緊急時の対応等を適切に行い、利用者サービスの向上に努める。
- ・名札を作成し、業務中はすべてのスタッフが常に着用する。また、統一的なデザインの制服の着用を心掛ける。
- ・市民参加を推進するため、ボランティア活動への支援に努める。
- ・乳幼児連れ、障がい者、高齢者等の配慮が必要な来館者に対して、より親切・丁寧な対応を行う。
- ・地域との良好な関係を維持するため、国、県、近隣市町村等の地方自治体、企業、市民等との連携を図る。
- ・様々な管理技術の駆使や効率的な管理運営等を通じて、常に経費の削減に配慮しながら高品質な管理運営を行う。
- ・災害や事故等における危機管理を徹底するとともに、発生時には避難所または災害復旧活動拠点としても機能するよう対応する。
- ・有機性廃棄物の堆肥化や塵芥のリサイクル、食品ロス削減等、SDGs の視点を踏まえた取組を推進する。
- ・良好な景観の形成に努めた維持管理を実施する。
- ・利用状況に応じ、適正に本業務を行い、利用に支障をきたさないように配慮する。

3) 運営の具体的な取組

① 食育推進事業

- ・料理教室の開催
- ・食育ミニ体験の実施
- ・他施設との食育連携事業
- ・大学・専門学校等と連携した取組。

- ② 花育推進事業
 - ・花とみどりの展示事業
 - ・園芸講座・展示会の開催並びに園芸相談の実施
 - ・花育体験（花育ミニ体験）の実施
 - ・SDGsへの取組
- ③ 団体体験プログラムの実施
- ④ 食育・花育の普及啓発
- ⑤ 館内対応業務
- ⑥ 調理実習室及び講座室の利用許可業務
- ⑦ 市と連携した食育・花育の推進体制
- ⑧ 市民との協働事業
- ⑨ 市民サービスに係る業務
- ⑩ 広報業務
- ⑪ 施設運営業務
- ⑫ 施設維持管理業務
- ⑬ スキルアップ研修

3. 管理についての取組

- 1) 管理の方向性
 - ・食育・花育センターは新潟市の公共施設であり、市民のための施設であることを認識し、施設の利用者が公平・平等に安心して楽しめるよう、また関係法令を遵守し、管理の実施に努める。
- 2) 予算管理
 - ・新潟市からの指定管理料は、市民の税金からなる公金であることを理解し、その執行に当たっては関係法令を遵守し、適正・厳格に処理し、また、施設サービスの向上に資するべく、経費の効率的・効果的な執行に努める。
- 3) 人員体制
 - ・利用者サービス及び施設の利便性向上を達成するため、職員を適正に配置するとともに、利用者からより満足をいただけるように職員の資質向上に努める。
- 4) 利用者ニーズの把握
 - ・公共施設として利用者の要望・ニーズを反映し、施設の利便性、ひいては利用者満足度の向上を図る。その実現に向けて利用者アンケートを実施するとともに、利用者との日常会話からホットボイスの収集を行い、状況把握に努める。
- 5) 苦情・要望等への対応
 - ・利用者からの苦情・要望については、苦情処理基本対応フローに基づき、迅速で丁寧な対応を心掛け、食育・花育センターのさらなる発展のための貴重な意見として真摯に

受け止め、誠意をもった対応に努める。

6) 休館日

- ・施設の保守・維持のため、4月から11月は原則第2及び第4火曜日、12月から3月は原則毎週火曜日と12月31日から1月2日を休館日とする。ただし、利用者サービスの観点から、校・園の夏季休業中及びゴールデンウィークは休館日を設けない。年間の休館日数は31日とする。
- ・園芸相談は、原則として毎週火曜日と12月29日から1月3日までの間は休業とする。また、昼休憩（12:00～13:00）は窓口及び電話対応を休止する。

7) 貸館対応

- ・施設の有効利用の観点から、貸館を積極的に推進する。なお、貸館の際は、当施設が公共施設であること、また、食育と花育の普及・啓発という当施設の設置目的を十分に認識したうえで、マニュアルに沿った公平・平等な利用許可業務を行う。

4. 維持管理についての取組

1) 安全管理業務

- ・利用者が安全で安心して利用できる環境を提供するため、想定されるリスク・想定外のリスクを十分に認識し、安全に対する予防策及び発生時における対応策をマニュアル化し、定期的な訓練と予防策を講じ、安全の確保や緊急対応に繋げる。

2) 施設・設備の維持管理業務

- ・来館者に安全で快適な場所を提供することを目的に、常駐の施設職員による日常点検及び年間維持管理計画に基づいた定期点検を実施し、故障や異常の早期発見に努める。
- ・開館時間帯における防犯体制の向上を目指し、イベント開催時や人の行動が活発になる夏期には、巡回の範囲拡大及び回数増により不審物や危険物、危険個所の発見と事故の未然防止に努める。閉館後の夜間についても、機械警備を通じて安全を確保する。

3) 修繕業務

- ・施設・設備の維持管理の基本方針を遵守のうえ、来館者の快適な施設環境の創出を目指し、いくとぴあ食花運営グループの企業が蓄積するノウハウを生かした修繕業務を行う。
- ・経年劣化が進む設備で安全・快適な環境づくりにかかる高額な機器については、市と協議して計画的に修繕・更新を行う。

4) 清掃業務

- ・施設に応じた清掃業務計画及び清掃マニュアルを作成し、常に清潔で快適な施設環境を保つため、使用頻度を考慮した清掃業務の提供を行う。
- ・利用者の身体や環境に配慮した洗剤・床洗浄剤・ワックス等の利用を心掛け、適切な管理を行うとともに、不具合が生じた場合は隨時更新するなど臨機応変な対応を行う。
- ・良好なトイレ環境を維持するために、年間イベント等の来館者予測に基づいて清掃人

員・巡回を強化する。

5) 植栽管理

- ・利用者の導線や景観を考慮し、施設や植物の特性に応じた維持管理を行い、快適で心地よい空間を創出できるよう植栽管理に努める。

5. 環境への配慮

- ・全職員に対し環境への配慮を常に念頭に置いて行動するよう意識付けを図っており、高騰する光熱費への対策として効率的なエネルギー管理を行うとともに、古紙等の廃棄物の再資源化を通じて環境に配慮した取組を行う。

6. 個人情報保護・情報公開

- ・管理上お預かりした個人情報については、「新潟市個人情報保護条例」を遵守し、利用者の個人情報をお預かりする目的、その取扱い等について明確にし、適法かつ公平な手段により収集し、適切に管理する。
- ・情報公開については、「新潟市情報公開条例」を遵守し、事案が発生した段階で新潟市と協議し、法令、個人のプライバシーを鑑みたうえで積極的な公開を実施する。

7. 市内産業振興に対する配慮

- ・発注品の選定に当たっては、市内の企業・団体・個人を最優先にするとともに、発注品についてはコスト削減に留意しながら可能な限り市内産を使用するよう努める。

令和7年度 新潟市動物ふれあいセンター
指定管理事業計画書
概要版

1. 基本方針

新潟市動物ふれあいセンターは、動物とのふれあいを通じて人と動物との関わりを学ぶ機会を提供することにより、動物愛護の精神を養い、これを普及させ、もって人と動物が共に暮らす心豊かな社会の実現に寄与することを目的に設立された施設である。当グループはその設置意義を十分認識し、効果的・効率的・だれでも楽しめる公平平等な管理運営を実践して新潟市行政施策の推進に最大限努力するものである。

2. 飼育動物の適正飼育管理

各動物が本来持っている種の特性、習性を職員全員が十分理解し、環境省発行の「展示動物の飼養及び保管に関する基準」及び「家庭動物等飼養保管技術マニュアル」に基づき、動物の福祉を重視した、健全かつ安全な飼育管理を行い、衛生管理に努める。

【動物種別管理】

	動物種	頭数	日常飼育業務内容
家畜動物	アルパカ	4	動物舎清掃・糞尿処理 0.5H × 2回 給餌 30 分(餌準備・容器洗浄) × 朝夕
	ヤギ	3	動物舎清掃・糞尿処理 0.5H × 2回 給餌 30 分(餌準備・容器洗浄) × 朝夕
	羊	3	動物舎清掃・糞尿処理 0.5H × 2回 給餌 30 分(餌準備・容器洗浄) × 朝夕
	カピバラ	2	動物舎、プール清掃 1H × 1回 給餌 30 分(餌準備・容器洗浄) × 朝夕
	広場		ひつじ・やぎ広場、アルパカ広場、ポニー広場 ふれあい広場の清掃、糞尿処理
愛玩動物	ウサギ	10	動物舎清掃 1H × 朝夕 給餌 30 分(餌準備・容器洗浄) × 朝夕
	モルモット	20	動物舎清掃 1H × 朝夕 給餌 30 分(餌準備・容器洗浄) × 朝夕
	ネコ	30	動物舎清掃 1.5H × 朝夕 給餌 15 分(餌準備・容器洗浄) × 朝夕 ※子猫は給餌 3 回/日
	犬	5	動物舎清掃 1H × 朝夕 散歩 1H × 朝夕 給餌 15 分(餌準備・容器洗浄) × 朝夕 ※子犬は給餌 3 回/日
	ふれあいハウス		掃除、消毒 1H

※ 指定管理者は上記飼育動物の数について、新潟市と協議の上、これを変更することができる。

※ 人と動物の共通感染症に対し職員全員が正しい知識を持ち、動物及び動物舎の衛生管理には細心の注意を払い、臭気及び感染症を発生させない。

- ※ 動物の平常時の状態、行動、習性及び個体ごとの特性を熟知し、異常や変化を速やかに察知し、疾病の早期発見、早期治療に努める。
- ※ 飼料、水、給餌用の器具、食器の衛生管理を徹底し、安全で栄養価のバランスに配慮した飼料の調達に努める。
- ※ 動物の生理、生態を考慮し、動物種に合わせた飼育環境を作り、季節に応じた管理を行う。
- ※ 個々の動物の外貌写真と共に、外見的な特徴を具体的に記録し、履歴、病歴、治療歴等その動物の健康状態について容易に識別できるように記録しておく。
- ※ 老齢個体の管理には、獣医師と密に連携し、その個体にとって適正な飼育管理を行う。
- ※ 万が一、逸走や事故が発生した場合に備えマニュアルを作成し、来場者の安全確保に努める。
- ※ 展示動物の入れ替えの際は、受け入れる個体の状況を獣医師により詳細に検証したうえで実施することとし、必要に応じて新潟市と協議、助言を求めるものとする。
- ※ 繁殖に取り組むにあたっては、新潟市と協議の上、収容計画や世代交代を考慮した検討を行い、繁殖計画を立てる。
- ※ 獣医学的健康管理においては、厚生労働省発行の「動物展示施設における人と動物の共通感染症ガイドライン」、環境省発行の「人と動物の共通感染症に関するガイドライン」及び日本動物園水族館協会発行の「動物園・水族館の感染症ハンドブック／動物園における人と動物の共通感染症とその対策」を遵守すると共に、獣医師の指示に従う。

項目	内容等
ふれあい体験前の準備	健康状態の確認、シャンプー、清拭を行います。
感染症予防	常時の清掃と定期的な消毒により動物舎の衛生管理を徹底します 偶蹄類の管理については衛生管理区域を定めて、踏み込み槽等を設置し家畜伝染病の蔓延を防止します。
器具機器	診療検査に使用する器具機材、薬品については必要な材料を十分に用意し、適正に使用、管理します。
医薬品の管理	医薬品在庫管理一覧表を用いて、使用期限切れや在庫不足が起きないよう慎重に管理します。
毒薬、劇薬	使用前に十分な説明を行い、管理については鍵付きの薬品戸棚に管理します。
医療廃棄物	専門業者に委託して適切な処理・処分を行います。
斃死動物	必要に応じて解剖などを行い死因の特定に努め、結果を新潟市へ報告します。

3. 市民サービスに係る事業の推進

1) 動物とのふれあい事業

動物のストレス及び利用者と動物双方の安心・安全に考慮しながら、動物について正しく学び、命の大切さ、やさしい心、思いやりの気持ちを育む動物ふれあい事業を展開する。

また、新しい飼い主を探している動物の意味を考え、動物を飼うことの難しさや飼うことの責任を学ぶ機会を提供する。

【年間計画】

対象動物	タイトル	内容	効果・目標
犬	わんわん交流会	犬の飼い主交流。譲渡犬紹介	飼い主の交流の深化。譲渡の推進
猫	ふれあい体験	猫とふれあう。譲渡猫の紹介	正しい接し方を学ぶ。譲渡の推進
	子(大人)ネコ展示	猫の部屋で譲渡猫の紹介	猫の魅力の伝達。譲渡の推進
ウサギ	ふれあい体験	ウサギとふれあう	正しい接し方を学ぶ。生態の理解
	うさんぽ体験	ウサギとおさんぽ	行動を学ぶ。生態の理解
モルモット	ふれあい体験	モルモットとふれあう	正しい接し方を学ぶ。生態の理解
	モルモットハウス作り	段ボールでモルモットの家を作る	行動を学ぶ。ストレスの理解
カピバラ	えさやり体験	カピバラにえさを与える	食性を学ぶ。生態の理解
	カピバラゆず湯	冬至にゆず湯にする	冬の寒さ対策。生態の理解
ヤギ	乳搾り体験	母ヤギの乳を搾る	畜産動物について学ぶ
	哺乳体験	子ヤギに哺乳瓶で乳を与える	哺乳の必要性や生態を学ぶ
ヒツジ	毛刈り実演	当職員が毛刈りを実演する	毛刈りの必要性や利用法を学ぶ

	羊毛マスコット作り	刈った毛を使った工作体験	畜産動物について学ぶ
アルパカ	えさやり体験	アルパカにえさを与える	食性を学ぶ。生態の理解
	毛刈り実演	当職員が毛刈りを実演する	毛刈りの必要性や利用法を学ぶ
ボニー	乗馬体験	乗馬、えさやり、記念撮影など	思いやりや優しい心を育む

- ※ 計画の実施途中であっても、より効果的に事業を行えると判断される場合は、新潟市の承認を得て途中で変更することが出来る。
- ※ 動物の福祉に反しないよう、動物の健康状態やストレスを毎日観察し、展示やふれあいの可否、他の個体との交代を判断する。
- ※ ふれあいに供する犬と猫は、新潟市動物愛護センターの獣医師が適当と認めたものとする。
- ※ 来場者に対しては、動物への接し方や注意事項の説明と共に、利用後の手洗いを徹底させる。

2) 動物の展示事業

動物の福祉、環境エンリッチメントに配慮した展示を行うことで、動物が本来持つその動物らしい行動が十分に発揮できる環境となり、動物の生理、生態、習性を利用者にわかりやすく伝え、動物に関する正しい知識を習得できる展示を行う。

【年間計画】

時期	展示内容
春	予防接種の季節であることから、狂犬病、フィラリア感染症、ノミダニ寄生虫予防の啓蒙展示を行い、予防接種の実施を推進します。
	ヒツジ・ヤギの出産に向けての掲示物、出産の様子も見ることが出来るような展示を行います。
夏	夏休みの自由研究にも生かせる生き物についての生体展示や工作物を展示します。
秋	9月の動物愛護週間に合わせ、その目的に沿ったイベント（ペット写真コンテストなど）を行い市民と一緒にした展示を行います。
冬	畜産動物であるアルパカ・ヒツジと人間がどのように関わりがあるのかを学べる『毛』をテーマにした展示を行います。

- ※ 動物の生態に応じた遊具等や、常に見られることによるストレスを緩和するための隠れ場を用意する。
- ※ 愛玩動物の「適正飼育」、「終生飼養」が正しく伝わるよう、来場者が楽しみながら学べる工夫をする。
- ※ 畜産動物と人との関りが学べる、生体と連動させた掲示物を掲示し、来場者にその畜産動物がイメージしやすい展示を工夫する。

3) 学習支援、情報発信

利用者の動物に対する疑問や学びたい気持ちを大切にし、掲示物を活用した丁寧な解説や、イベントを通じた学びの場を用意する。

また、実際に来場していない方に向けても正しく、わかりやすい動物の情報が届くよう発信を行い、動物に興味を持った市民や、それ以外の方々の学習意欲に答える。

- ※ イベント、団体プログラムでは、体験者に動物の知識が身に付くよう、丁寧に動物の解説をする。
- ※ 各動物種の基本的な情報や、家畜動物と人との関り、豆知識などの掲示物を設置する。
- ※ 季節に応じた特別展示を行う。
- ※ 教育機関と連携し、職場体験、インターンシップ、ボランティアを積極的に受け入れ、学生の学習・教育を支援する。
- ※ パブリシティ、ホームページ、SNSを活用し、現代のニーズに合った魅力ある正しい情報の発信に努める。

また、学校や教育機関からの特別メニュー見学・体験などの要望に際しては、要望を精査し、可

能な限り要望に応えるよう対応する。

【幼稚園、保育園、小学校の団体体験プログラム】

タイトル	プログラム内容
アルパカ・ヒツジ・ヤギえさやり体験	対象：制限なし 内容：草食動物がなにをどのように食べるかを観察する。
ヤギ乳しづき体験	対象：5歳児以上 内容：ヤギのミルクがどのように生産されるかを確認する。またヤギと人との関わりについて学ぶ。
ブラッシング体験	対象：3歳児以上 内容：ブラッシングがなぜ必要なのか、体験を通して学ぶ。
動物先生が解説！動物の飼い方	対象：小学生以上 内容：センターにいる動物たちの生態や行動を飼育スタッフが解説する。
人の役に立つ動物たち	対象：小学生以上 内容：畜産物がどのように生産され、人の生活にどのように役立っているかを学ぶ。また食料としていただく意味を考える。
ドキドキしてるよきいてみよう	対象：3歳児以上 内容：聴診器を使って人と動物の心臓の音を聞きくらべる。心臓の拍動を感じ、命の温かさや生きていることを実感する。
モルモットふれあい体験	対象：3歳児以上 内容：モルモットの特徴を学んだり、命の温かさを実感したりする。
ウサギふれあい体験	対象：3歳児以上 内容：ウサギの特徴を学んだり、命の温かさを実感したりする。
ポニーふれあい体験	対象：3歳児以上～小学生以下 内容：ポニーとのふれあいを通して、思いやりや優しい心を育む。
動物クイズ	対象：3歳児以上 内容：○×クイズを通して、動物の生態や行動を学ぶ。
アルパカやヒツジの毛を使った製品作り	対象：小学生以上 内容：動物ふれあいセンターで刈った毛を使った製品作り体験を通して、人と動物の関わりを学ぶ。
動物ふしぎ発見	対象：小学生以上 内容：自由散策の中で動物たちのふしぎを発見する。そのふしぎに対して、飼育スタッフが解説する。
動物はかせ検定	対象：小学生以上 内容：動物に関する○×問題にチャレンジする。学年によって難易度が変わる。
動物たちと仲良くなろう♪ふれあい動物教室	対象：5歳児以上～小学校3年生以下 内容：新潟市動物愛護協会の主導のもと、犬などとの正しいふれあい方を学ぶプログラム。
『じょうと』ってなに？	対象：5歳児以上 内容：動物愛護センターと連携して、どのようにして新しい飼い主を探すのかを学ぶ。

4) 譲渡会の共催

新潟市動物愛護センターと共に、犬と猫の譲渡を推進すべく下記の通り譲渡会を開催する。

犬の譲渡会	休館日を除く毎日	猫の譲渡会	休館日を除く毎日
-------	----------	-------	----------

尚、開催日については、新潟市動物愛護センターと相談のうえ、希望の譲渡対象動物がいる場合休館日を除く毎日、譲渡会を行う。また、譲渡対象の動物には、譲渡までに家庭動物としてのしつけ、健康管理を行うものとし、譲渡されにくい動物や、展示できる数を超えた動物がいる場合には、PR方法を工夫し、譲渡の推進を図る。

5) 団体体験プログラム

いくとぴあ食花全体で取組む団体プログラムは、いくとぴあ食花、動物ふれあいセンターの集客の

柱ととらえるとともに、当施設の設置意義、取り組みを理解頂くツールとして積極的に取り組むものとする。学校や教育機関からの特別メニュー・見学・体験などの要望に際しては、要望を精査し、可能な限り要望に応えるよう対応する。

また、アグリ・スタディ・プログラム、アグリ・ケア・プログラムについても、新潟市の行政施策への貢献として取り組むものとする。

団体体験プログラム種類	14 プログラム
アグリ・スタディ・プログラム種類	プログラム
アグリ・ケア・プログラム種類	4 プログラム

4. 管理についての取り組み

1) 管理の方向性

新潟市動物ふれあいセンターは新潟市の公共施設であり、市民のための施設であることを認識し、施設の利用者が公平・平等に安心して楽しめるよう、また関係法令を遵守し、管理の実施に努める。

2) 予算管理について

新潟市からの指定管理料は、市民の税金からなる公金であることを理解し、その執行にあたっては関係法令を遵守し、適正・厳格に処理し、また、施設サービスの向上に資するべく、経費の効率的・効果的な執行に努める。

3) 人員について

新潟市動物ふれあいセンターの管理運営については、展示動物の適正な飼育及び利用者サービス並びに施設の利便性向上を達成するため、職員を適正に配置するとともに、公共施設の職員として利用者からより満足をいただくための資質向上に努める。

4) 利用者ニーズの把握について

新潟市動物ふれあいセンターは、公共施設として利用者の要望・ニーズを反映し、施設の利便性、ひいては利用者満足度の向上を図る。その実現に向け利用者アンケートを実施するとともに、利用者との日常会話よりホットボイスの収集を行い状況把握に努める。

5) 苦情・要望等への対応について

利用者からの苦情・要望については、苦情処理基本対応フローに基づき、迅速で丁寧な対応を心掛け、新潟市動物ふれあいセンターのさらなる発展のための貴重な意見として真摯に受け止め、誠意を持った対応の実施に努める。

6) 休館日について

4月から11月までは原則第2及び第4火曜日(7月22日及び8月12日及び8月26日を除く)を休館日とする。12月から3月(12月23日及び3月24日及び3月31日を除く)の原則毎週火曜日は休館日とする。また、12月31日から1月2日を休館日として設定し、加えて展示動物の福祉及び施設の健全な運営や維持管理を考慮し、上記火曜日以外の火曜日を部分開館日として設定する。

また、上記日程においても、該当日が休日や集客時期にあたる場合は、お客様サービスを考慮し、通常開館もしくは部分開館として営業することとし、年間休館日数を30日、年間部分開館日数を22日として営業する。

尚、休館日及び部分開館の告知はHPや館内にサインを設置し、周知を図る。

7) 開館時間について

施設の利便性を向上させ、お客様の満足度を高めるため、季節によっては展示動物の福祉を鑑み

ながら開館時間の延長を新潟市と協議する。

5. 維持管理の取り組み

1) 施設維持管理業務

施設の設置目的を達成するために、仕様書に定める点検基準及び各種関係法令を遵守し、施設を訪れる利用者が安全かつ快適に利用できるユニバーサルな施設環境の創出を目指し、最適な維持管理に努める。

2) 修繕業務

当事業体の維持管理の専門企業が蓄積する豊富なノウハウを最大限に発揮し、日常的な点検管理と修繕業務を効果的に最適な手法で実施することにより、施設のライフサイクルの延命化を図り、コスト削減に努める。

また大規模修繕については、新潟市と連携を図りながら計画的に進める。

6. 誘客宣伝活動

来場者が動物に対する正しい知識を習得できるよう、動物資料、動物情報の収集に努め、それらを提供及び情報発信していく。

また、来場者の動態、情報取得方法を常に分析・検討し、顧客ニーズを的確に把握し、魅力的なイベント展開、効率的・効果的な広告宣伝活動を展開することで経費削減に取り組むとともに、来場者とのコンタクトポイント・情報接触率の向上を図るべく、来場者の動向と時代の流れに沿った最適な方法を常に選択することで、さらなる効果的・効率的な誘客宣伝活動を実施し、より一層の来場者の増加を図る。

1) 顧客ニーズにあったイベント展開・広報展開の実施

来場者の顕在・潜在ニーズを把握すべく施設内のアンケート、日頃の業務の中でも来場者との会話による生のご意見の収集に努め、さらに、各種イベント時にはスポット的に施設やイベントの認知度、イベント内容に関するアンケートを実施し、ここで得た情報を基に、ミーティングを定期的に開催して、来場者の意見や要望を検討し、来場者が関心を持てるような企画の立案や、施設運営の改善に活用し、常に、時代と顧客ニーズにあったイベント開催・広報展開を実施することで顧客満足度を向上させ、さらなるリピーターの確保、新規来場者の増加に努める。

2) 利用者サービス向上の実施

新潟市食育・花育センター、新潟市こども創造センター、新潟市食と花の交流センターとイベントの情報を共有し、一体となった広報活動を積極的に実施する。具体的には、各施設の利用案内、イベントや啓発プログラムの案内、開催告知サインなどでそれぞれが行っているイベントを紹介するなど各施設の利用促進に積極的に取り組む。また、お越しいただいた全ての来場者にご満足いただき、リピーターになっていただけるよう「おもてなしの心」を持った丁寧な接客対応を常に心がけ実施することで、さらなる利用者サービスの向上に努める。

3) 潜在的利用者への誘客活動

動物とのふれあいをより具体的に体験できるプログラムを充実させ、動物について正しく学ぶと共に、命の大切さ、やさしい心、思いやりの気持ちが育まれるような事業を実施することで、これまで動物ふれあいセンターを利用したことのない潜在的利用者に対する積極的なアピールを行う。

また、新潟市民が動物ふれあいセンターに関わる仕掛けとして、ペットの飼養管理、動物の愛護

や福祉をテーマとしたセミナーを開催するなど、新潟市民自らが動物ふれあいセンターの新たな魅力とその存在意義を発掘できる施策を実施し、さらなるファン獲得に努める。

7. 個人情報保護・情報公開

動物ふれあいセンターの管理上お預かりした個人情報は新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報をお預かりする目的、その取り扱い等について明確にし、適法且つ公平な手段により収集し、適切に管理する。

また、情報公開については、「新潟市情報公開条例」を遵守し、事案が発生した段階で新潟市担当課と協議し、法令、個人のプライバシーを鑑みたうえで積極的な公開を実施する。

8. その他の取り組み

食と花の交流センターエリア内の多目的広場では、自主事業としてドッグランなどの動物とふれあえる事業を展開することで、他施設との差別化を積極的にアピールし、動物ふれあいセンターのリピーターの確保、新規来場者の増加に努める。

また、譲渡前講習会ではプロジェクトを使用し、公平かつ平等な譲渡会の運営に努める。

授業として参加する学生には、職業教育として教育の目的に合わせた教育内容と学習支援を総合的に計画し、より一層の動物ふれあいセンターの事業内容を把握してもらえるように努める。

時代に合わせた新たな訴求活動の一環として、QR コードを用いた展示動物や譲渡対象動物の情報パネルを館内に設置し情報を定期更新する事で、来場者に動物への興味、関心を持っていただき、再来館や譲渡の推進に繋げる。

新潟市こども創造センター
令和7年度指定管理事業計画書
概要版

1. 基本方針

- ・いくとぴあ食花運営グループは、いくとぴあ食花が多くの市民が集い、憩い、楽しみ、学べるエリアとして、自然環境や複合施設の良さを生かした運営を進めることを基本方針とする。
- ・こども創造センターは、妊娠・出産・子育ての一貫した支援を行うことを旨に、確実な理念や創意豊かな事業を展開し、子どもたちや親子や保護者が、年間を通して安全に楽しく豊かに遊び、学び、交わる機会を持ち、創造力や社会性を培い、「自ら生きる力」及び「共に生きる力」を高めることへのお手伝いを使命とする。
- ・公の施設の管理者として、お客様が公平・平等で安心・安全に施設を利用できるよう管理・運営を実践し、新潟市行政施策の推進に最大限努める。

2. 運営についての取り組み

1) 運営の方向性

- ・いつ来ても自ら選び主体的に学び活動できる常設の活動を準備・運営する。
- ・歳時記や活動の意義を実感できる特設の活動を適時展開する。
- ・校園や子供会等の団体が集団学習に生かせる団体体験プログラムシステムの運用を進める。
- ・外部人材による WS・教室等開催やボランティア活動を開催し、協働運営を推進する。
- ・来館者が年間を通して安心と安らぎと夢を持てる環境整備・運用に努める。また、来館者のセルフガイダンス能力を高める働き掛けをする。
- ・子育てや造形教育に関する研修の場や機会の提供を進める。
- ・利用者目線に立ったパブリシティや受付を開設する。
- ・いくとぴあ食花の複合施設としての良さを生かす。
- ・最新の脳科学等に基づいた子育てや教育を、適切に来館者に伝えられるスタッフのスキルの向上に努める。
- ・新しい生活様式を踏まえ、ご家族での利用が多いこども創造センターの特性生かした運営や広報に努める。

2) 運営の具体的な取り組み

・「ものづくり部門」

造形活動を通して、創造することの喜びや楽しさを味わうと共に、自然や生きる上で大切な事柄に気付き考えられるよう支援する（ものづくりに留まることなく、「いくとぴあ食花」の特性を活かした活動の中で、感動的・印象的な出来事になるように工夫する）。

・「あそびのひろば部門」

人との関わり合いやゆづり合う中で施設環境を生かした活動を通して、大切なコミュニケーション能力を高め身体能力や社会性等の生きる力を自発的に育むことを支援する。また、保護者の子育て支援も行う。

・「鑑賞部門」

当センターで制作した来館者の作品や活動記録動画を展示・放映することにより、活動の理解や意欲の醸成を図る。また、季節に応じ、地域とも連携しながら多彩な事業を実施し、イベントに合わせた飾り付けて館内を彩り、視覚的にも楽しい施設づくりを行う。さらには、造形教育や子育てに関する作品や資料を展示し、造形や子育てへの理解を深める。

・「研修支援部門」

支援者グループの定期的な活動を促し、造形・育児教育のベース基地化を進めと共に、造形教育や育児支援に関する団体の研修の場と機会を提供する。

・「施設活用部門」

利用者が当施設の機能や魅力を最大限に味わえるように、各施設・設備を設置・運用する。

・「イベント部門」

創意工夫のある企画に基づくイベントの開催により、当施設や「いくとぴあ食花」全体の魅力を発信すると共に利用者満足度の向上を図る。

・「パブリシティ・申し込み・受付部門」

市報・いくとぴあ通信・イベントチラシ・HP等を適切に展開し、当施設の周知や利用意欲の向上を図る。

・「スキルアップ研修部門」

職員の造形教育や育児や組織運営に関する専門的な知識や能力を向上し、当施設の存在価値を高める。

3. 管理についての取組

1) 管理の方向性

- ・当施設は新潟市の公共施設であり、市民のための施設であることを認識し、施設の利用者が公平・平等に安心して楽しめるよう、また関係法令を遵守し、管理の実施に努める。

2) 予算管理

- ・新潟市からの指定管理料は公金であることを理解し、その執行に当たっては関係法令を遵守し、適正・厳格に処理する。
- ・施設サービスの向上に資するべく、経費の効率的・効果的な執行に努める

3) 人員体制

- ・利用者サービス及び施設の利便性向上を達成するため、職員を適正に配置する。
- ・公共施設の職員として利用者からより満足をいただくための資質向上に努める。

4) 利用者ニーズの把握

- ・公共施設として利用者の要望・ニーズを反映し、施設の利便性、ひいては利用者満足度の向上を図るべく、利用者アンケートを実施する。
- ・利用者との日常会話よりホットボイスの収集を行い状況把握に努める。

5) 苦情・要望等への対応

- ・利用者からの苦情・要望については、苦情処理基本対応フローに基づき、迅速で丁寧な対応を心掛け、当施設のさらなる発展のための貴重な意見として真摯に受け止め、誠意を持った対応の実施に努める

6) 休館日

- ・原則第2及び第4火曜日と12月31日、1月1日、1月2日を休館日とするが、利用者サービスの観点から校園の長期休業中は無休とし、また、別紙の通り部分開館日を併用して開館日を設定する。
- ・年間休館日数は30日、部分開館日は12日とする。

4. 維持管理についての取組

1) 安全管理業務

- ・こどもが安全・安心して利用できる環境を提供するため、想定されるリスク・想定外のリスクを十分に認識し、安全に対する予防策及び発生時における対応策をマニュアル化し、定期的な訓練と予防策を講じ、安全の確保や緊急対応に繋げる

2) 施設・設備の維持管理業務

- ・全ての利用者が楽しく、安全かつ快適に過ごしていただき、「また来たいね」と言っていただけるよう維持管理に努める。
- ・当グループ各社が蓄積する豊富な維持管理のノウハウを最大限に發揮し、合理的かつ効率的な運営を行う業務計画を立て、これに沿った施設・設備の維持管理に努める。

3) 修繕業務

- ・当グループの維持管理・植栽管理の専門企業が蓄積する豊富なノウハウを最大限に發揮し、日常的な点検管理と修繕業務を効果的に最適な手段で実施することにより、施設のライフサイクルの延命化を図り、コスト削減に努める。

4) 清掃業務

- ・清掃業務計画及び清掃マニュアルを作成し、常に清潔で快適な施設環境を保つため、使用頻度を考慮した清掃業務の提供を行う。
- ・子どもの身体や環境に配慮した洗剤・床洗浄剤・ワックス等の利用を心掛け、適切な管理を行うと共に、不具合が生じた場合は隨時更新する等臨機応変な対応を実施する。
- ・建物保全に寄与できるよう配慮して計画し実施する

5) 植栽管理

- ・利用者の導線や景観を考慮し、施設や植物の特性に応じた維持管理を行い、快適で心地よい空間を創出できるよう植栽管理に努める。

5. 環境への配慮

- ・全職員に対し環境への配慮を常に念頭に置き行動するよう意識付けを図っており、施設・整備の有効活用・再利用を実施し無駄なエネルギー消費や廃棄等の発生の抑制に努めることで環境負荷の軽減に努める。

6. 情報公開・個人情報保護

- ・お預かりした個人情報保護については、「個人情報の保護情報に関する法令」、「新潟市保有個人情報の適切な管理のための措置に関する要領」を遵守し、各施設共お客様の個人情報をお預かりする目的、その取扱等について明確にし、適法かつ公平な手段により収集し、適切に管理する。
- ・情報公開については、「新潟市情報公開条例」を遵守し、事案が発生した段階で新潟市と協議し、法令、個人のプライバシーを鑑みた上で積極的な公開を実施する。

7. 市内産業振興に対する配慮

- ・当施設からの発注品の選定に当たっては、市内の企業・団体・個人を最優先にする。
- ・発注品については、コスト削減に留意しながら、可能な限り市内産を使用するよう努める。

	*毎日点灯			
0~17:00 デン最終入場 16:30)	※昼の部 9:00~16:00 (ガーデン最終入場 15:30) ※一時閉鎖 16:00~17:00 ※夜の部 平日 17:00~20:00 (ガーデン最終入場 19:30) 土日・祝日 17:00~21:00 (ガーデン最終入場 20:30)	9:00~17:00 (ガーデン最終入場 16:30)		4/8、5/13、6/10、7/ 12/9、12/31~1/2、1/3
0~17:00 終入場 16:30)	※昼の部 9:00~16:00 (最終入場 15:30) ※一時閉鎖 16:00~17:00 ※夜の部 平日 17:00~20:00 (最終入場 19:30) 土日・祝日 17:00~21:00 (最終入場 20:30)	9:00~17:00 (最終入場 16:30)		上記と同じ
勾 黒真 日】17:00~22:00 (最終入場 20:30) ※定休日：火曜日 日祝】11:30~22:00 (最終入場 20:30)	・別邸 寺泊にほん海 ◎昼の部 【通年】11:00~15:00 ※定休日：火曜日・水曜日 ◎夜の部：事前予約制（予約希望日の3日前まで） 【通年】18:00~22:00 ※定休日：日曜日・月曜日			4/1・8・15・22・30 6/3・10・17・24、7/ 8/5・19・26、9/2・9/ 21・28、11/4・11・ 31、1/1・2・3・6・ 2/3・10・17・24、3/1
00~18:00 メント、季節により変更の可能性有				① 農産物コーナー 4/8、5/13、6/10、7/ 12/9、12/31~1/3、1/4 ② 花コーナー（フ 12/31~1/3、1/6、1/7 2/10、2/17、2/24
間				無休

*毎日点灯

】 まし	【昼】 無料 【例】11/1~12/28まで】 大人 600円 小人 400円	【昼】 無料 【例】 実施なし		●障がい者手帳、療育手帳提示で 100円引き ●障がい者手帳 1級・1種、療育手帳 Aの方の介助料半額 ●小人=小・中学生 ●未就学児は無料 ●いくとぴあ俱楽部会員は無料 ●20名以上の団体 50円割引 ●その他 レストラン・マーケット、各種媒体、各店舗により異なる割引
】 さ	【料金】 90分まで無料、90分以降 6時間まで30分につき100円ずつ追加 以降 24時間まで 1,000円 【サービス】 いくとぴあ食花内のセンター主催及び共催有料体験の受講者、イルミネーション入場者、レストラン利用者は90分無料を加算、但し複数施設を利用した場合でも割引時間の加算はなし。(通常無料時間とあわせて最大180分の無料)	【その他の割引】 障がい者手帳、療育手帳、ミライロ ID、おもいで箱を持ちの方、及びいくとぴあ俱楽部会員の方は、駐車料金が無料となります。新潟市が主催・共催する事業の関係者(市職員、た事業関係者)は、駐車料金が無料となります。事務室駐車場をご利用ください。		

令和7年度 新潟市食と花の交流センター営業日程

																														開館日数	休館日数		
4月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	29	1	
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水			
																			菜の花F	菜の花F													
5月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	30	1
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金			
			GWS	GWS																													
6月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	29	1	
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月			
			春のばらまつり																														
7月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	30	1
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水			
8月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	31	0
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
9月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	29	1	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火			
10月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	29	1	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水				
11月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	29	1	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土				
12月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	29	2
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火			
																			XmasF	XmasF													
1月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	28	3
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金			
2月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	27	1
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日				
3月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	30	1
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月			
																			動物まつり	動物まつり													

年間計 **350** **14**

休館日(情報館・ガーデン・展示館)

令和7年度 新潟市食育・花育センター営業日程

																														開館日数	休館日数	部分開館日数		
4月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日		28	2	3
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水				
5月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	29	2	2
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
			GWS	GWS																														
6月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日		28	2	2
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月				
7月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	23日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	30	1	4
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水				
8月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	31	0	4
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
9月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日		28	2	3
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火				
10月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	29	2	2
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金			
11月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日		28	2	2
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日				
12月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	25日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	27	4	3
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水			
1月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	25	6	1
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
2月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日		24	4	0		
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日					
3月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	28	3	2
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火			

年間計

335 30 28

休館日

部分開館日(園芸相談は休業)

令和7年度 新潟市動物ふれあいセンター営業日程

休館日

部分開館日

年間計

令和7年度 新潟市こども創造センター営業日程(案)

休館日

部分開館日

年間計